

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 28日

(あて先) 一宮市長



提出者

住 所 488-0826 愛知県尾張旭市大塚町2-13-12

氏 名 大林道路株式会社 尾張営業所

所長

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 052-771-8407

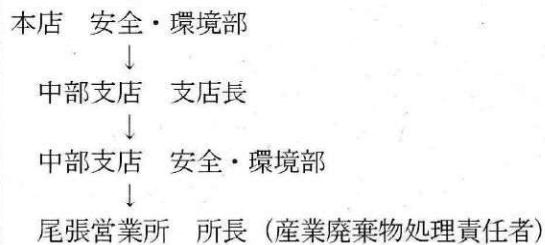
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大林道路株式会社 尾張営業所
事業場の所在地	一宮市内事業
計 画 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：建設業 中分類：総合建設業 小分類：舗装工事業
②事業の規模	前年度の完成工事高 1,310,808,000
③従業員数	33人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	構造物取り壊し及び舗装打ち替え 構造物取り壊し → がれき類（コンクリート塊） 舗装打ち替え → がれき類（アスファルト塊）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙①の通り	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建設現場において、アスファルト塊、コンクリート塊等分別し、 排出時のマニフェスト交付の際に再確認する
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建設現場において、アスファルト塊、コンクリート塊等分別し、 排出時のマニフェスト交付の際に再確認する

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①の通り	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 再生骨材、再生アスファルトの利用を促進する。土木建築物の裏込材、 基礎材、道路舗装の路盤材、駐車場舗装等の基礎、表層材としての利用 について積極的に実施することを目標に、発注者と協議、理解を求めて いく。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙①の通り	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 再生骨材、再生アスファルトの利用を促進する。土木建築物の裏込材、 基礎材、道路舗装の路盤材、駐車場舗装等の基礎、表層材としての利用 について積極的に実施することを目標に、発注者と協議、理解を求めて いく。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①の通り	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙①の通り	
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙①の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①の通り	
	全処理委託量	t	t

		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
		(これまでに実施した取組) 可能な限り優良認定処理業者、再利用業者への処理を行い、最終処分量の低減を図る。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙①の通り	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙①

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項								
①現状	【前年度（令和5年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	コンクリートがら	がれき類	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	金属くず
	排 出 量	7375.76 t	1199.88 t	.74 t	.00 t	95.74 t	.00 t	1.36 t
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず	廃プラスチック類	がれき類（石油含有産業廃棄物）	紙くず	繊維くず	廃油
	排 出 量	107.14 t	7.21 t	33.40 t	.00 t	3.03 t	.00 t	.00 t
②計画	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	コンクリートがら	がれき類	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	金属くず
	排 出 量	400.00 t	500.00 t	.00 t	.00 t	2.00 t	.00 t	.00 t
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず	廃プラスチック類	がれき類（石油含有産業廃棄物）	紙くず	繊維くず	廃油
	排 出 量	40.00 t	.00 t	4.00 t	.00 t	1.00 t	.00 t	.00 t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項								
①現状	【前年度（令和5年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	コンクリートがら	がれき類	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	金属くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	.00 t	.00 t	.00 t	.00 t	.00 t	.00 t	.00 t
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず	廃プラスチック類	がれき類（石油含有産業廃棄物）	紙くず	繊維くず	廃油
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	.00 t	.00 t	.00 t	.00 t	.00 t	.00 t	.00 t
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	コンクリートがら	がれき類	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	金属くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	.00 t	.00 t	.00 t	.00 t	.00 t	.00 t	.00 t
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず	廃プラスチック類	がれき類（石油含有産業廃棄物）	紙くず	繊維くず	廃油
①現状	【前年度（令和5年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	コンクリートがら	がれき類	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	金属くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量							
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量							
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず	廃プラスチック類	がれき類（石油含有産業廃棄物）	紙くず	繊維くず	廃油
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量							
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	コンクリートがら	がれき類	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	金属くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量							
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量							
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず	廃プラスチック類	がれき類（石油含有産業廃棄物）	紙くず	繊維くず	廃油
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量							
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項								
①現状	【前年度（令和5年度）実績】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量							
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量							

別紙②

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	【前年度（令和5年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	コンクリートがら	がれき類	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	金属くず
①現状	全処理委託量	7375.76 t	1199.88 t	.74 t	.00 t	95.74 t	.00 t	1.36 t
	優良認定処理業者への処理委託量				.00 t	2.24 t	.00 t	1.36 t
	再生利用業者への処理委託量	7375.76 t	1195.00 t	.74 t		93.50 t		
	認定熱回収業者への処理委託量		4.88 t					
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず	廃プラスチック類	がれき類（石綿含有産業廃棄物）	紙くず	繊維くず	廃油
	全処理委託量	107.14t	7.21t	33.40t	.00t	3.03t	.00t	.00t
	優良認定処理業者への処理委託量		7.21t	33.40t	.00t	3.03t	.00t	.00t
	再生利用業者への処理委託量	107.14t						
	認定熱回収業者への処理委託量							
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	コンクリートがら	がれき類	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	金属くず
	全処理委託量	400.00t	500.00t	.00t	.00t	2.00t	.00t	.00t
	優良認定処理業者への処理委託量				.00t	2.00t	.00t	.00t
	再生利用業者への処理委託量	400.00t	500.00t	.00t				
	認定熱回収業者への処理委託量							
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず	廃プラスチック類	がれき類（石綿含有産業廃棄物）	紙くず	繊維くず	廃油
	全処理委託量	40.00t	.00t	4.00t	.00t	1.00t	.00t	.00t
	優良認定処理業者への処理委託量		.00 t	4.00 t	.00 t	1 t	.00 t	.00 t
	再生利用業者への処理委託量	40.00 t						
	認定熱回収業者への処理委託量							
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							